

令和5年（2023年）4月13日

豊中市立第十三中学校における児童生徒健康診断票の誤廃棄の発生について

1. 発覚日時

令和5年（2023年）4月12日（水）

2. 発生場所

豊中市立第十三中学校 書類保管ロッカー（校長室内）
豊中市柴原町2-14-1

3. 内容

令和5年（2023年）4月6日（木）に廃棄書類を教職員によりシュレッター廃棄した際、第十三中学校第1学年生徒123名分（豊中市立刀根山小学校からの進学生徒分）の児童生徒健康診断票を誤廃棄してしまったもの。

【経過】

- 3月23日（木） 児童生徒健康診断票を保管ロッカーへ格納
- 4月6日（木） 廃棄書類のシュレッター処理を実施
- 4月12日（水） 児童生徒健康診断票を学級ごとに分ける作業を行い、当該123名分の誤廃棄が判明

4. 今後の対応

- ・令和5年（2023年）4月13日（木）に第十三中学校において保護者への謝罪及び説明を実施予定。
- ・廃棄前チェックの徹底、健康診断票の電子化などの再発防止策を講じる。

【問合せ】

教育委員会事務局学校教育課

担当：田中 克嘉

TEL：06 - 6858 - 2100

E-Mail：gimukyou@city.toyonaka.osaka.jp